

学・社連携の具体的方策研究を

吉 川 弘

(新潟大学)

行政機関や教育機関で青少年教育に直接かかわってきた関係から、青少年に関する国や地方自治体の施策、その基となる答申・建議について深い関心をもち、とりわけ施策についてその実態やあり方について調査研究してきた（例えば、青年学級、少年自然の家、青年の家、青少年団体育成活動などについて）。このような立場から標題について述べてみたい。

周知のように「生涯教育」が中教審から答申されたのは昭和56年である。しかし、生涯教育についてふれたものとしてはこれに先だつ昭和46年6月の中教審答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」、同年4月の社教審答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」がある。昭和46年の中教審答申は「生涯教育の立場から、教育体系を総合的に再検討する」との考えから家庭教育、学校教育、社会教育それぞれの役割を明らかにし、学校教育本来の役割の及ばざるところについては家庭教育、社会教育の役割に期待しようとする。これを受けるかのように、社教審答申は少年期の社会教育の課題について「社会教育としての少年教育は、少年が地域社会等でさまざまな経験をもつことによって、家庭や学校には期待しにくいものを体得するところに独自の意義をもつものであって……年齢の異なる集団での役割分担、協同意

識にたつ生活訓練，自然の中での遊びと鍛練，興味・関心の持続的追求などが重視され，すべての活動が少年の自発性に立って展開されるところに特色がある。」とする。

この家庭教育，学校教育，社会教育の連携方策を具体化するためとして社教審が審議した結果が昭和49年4月の建議「在学青少年に対する社会教育の在り方について」である。この建議で家庭教育，学校教育と社会教育は，青少年の知識，技能の習得については図書館，博物館などの社会教育施設や放送を利用すること，社会性を養うことについては多様な団体活動に参加すること，情操の涵養については芸術や趣味に関する活動に参加すること，健康の増進，体力の向上については自然環境や社会体育施設を利用することがあげられている。特に学校教育と社会教育との連携に当っては，まず，両者の境界にある教育活動については学校が社会教育施設を利用すること，つぎに，従来学校教育活動として観念されてきた課外の部活動，夏季休業中の林間・臨海学校，プールでの水泳指導のうち社会教育活動に位置づけてよいものは社会教育活動として促進するというものである。

昭和56年の中教審答申「生涯教育」でも，学校教育と社会教育の連携・協力がうたわれており，「学校教育関係者は，社会教育の機能について理解を深め，社会教育の各種の施設や機会を子供の発達段階や地域，学校の実情に即しつつ，より積極的に活用すべきである。社会教育関係者も学校に対して積極的に情報を提供するとともに，学校の側からのこうした動きに対して進んで協力することが望まれる。」としている。

では，実際に学校教育と社会教育の連携は進んでいるのであろうか。昭和46年の中教審，社教審答申が出た後の雑誌「社会教育」（全日本社会教育連合会発行）の学・社連携にかかる特集号を抜きだしてみた。

28巻—5

- ・中学校の課外クラブ活動を社会教育推進委員会，スポーツ少年団の協力を得て実施（東京都目黒区）
- ・教師と地区グループの有志父母とが企画実施する「育てる会」活動（財

団法人育てる会)

29巻— 1

- ・中・高校生対象の少年団体リーダー研修（青森県弘前市）
- ・教師及び社会人指導による中学校クラブ活動（熊本県熊本市）
- ・社会教育推進委員会主催の臨海学校（東京都目黒区）
- ・山の家を中心とする五色台教育（香川県）

30巻— 5

- ・伝統文化・人形浄瑠璃に取り組む高校生（神奈川県立厚木高）
- ・高校生社会参加のためのリーダーシップトレーニング（栃木県教委）
- ・高校生郷土芸能伝承活動，少年団体活動等参加を促進する「シニア教室」（石川県教委）
- ・子ども会リーダーの集り「高校生会」（茨城県下館市）
- ・校外合宿ホームルーム（群馬県立前橋高校）

31巻— 6

- ・学校が行う少年自然の家集団宿泊指導（埼玉県少年自然の家）
- ・兵庫県立兵庫工業高校におけるコミュニティカレッジ

38巻— 6

- ・野外活動センターによる中・高校生の野外活動（奈良県立青少年野外活動センター）
- ・中・高校生による自主活動促進事業「燃えろ青少年」（広島県因島市）
- ・子ども会を中心としたよい子のまちづくり（神奈川県三浦市）

39巻— 6

- ・小・中学生対象「自然に鍛える少年のつどい」（国立曽彌少年自然の家）
- ・在学青年他対象「青年演劇活動研修」（国立岩手山青年の家）
- ・高校生対象「集団宿泊訓練—勤労体験活動」（静岡県集団宿泊訓練施設）
- ・八ヶ岳従走キャンプ（財・ハーモニーセンター）
- ・「発明学校」（財・プレイスクール）
- ・ジュニアリーダートレーニングキャンプ（社・全国子ども会連合会）

84 特集 生涯教育論(研究)に問われるもの

- ・ワークキャンプ（社・日本青年奉仕協会）
- ・百キロ歩こう塩の道（育てる会）

40巻— 7

- ・学社連携によってすすめる「福祉教育」（全国社会福祉協議会）

以上のような実際例をみることができる。統計的にはどうであろうか。

在学青少年の青少年教育施設利用状況

	昭和49年度	昭和55年度	昭和58年度
少年自然の家	490,628 人 (67.7)	1,306,360 人 (66.3)	1,799,831 人 (66.5)
青年の家	645,688 人 (36.0)	772,202 人 (39.0)	854,476 人 (38.9)

※文部省指定統計から作成

()は全利用者数に対する割合

学校が青少年教育施設（少年自然の家、青年の家）を利用した活動状況をみると上表の通りである。年度を追って利用が進んでいることがわかる（全利用者数に対する割合はこの10年間ほぼ変らないが）。

このように在学青少年の青少年教育施設利用は進んでいるが、実際に青少年教育施設を利用した学校教育関係者に当たってみると、次のような問題点が指摘される。

- ・学校が利用したい時に青少年教育施設が利用できない。
- ・青少年教育施設・設備が学校の利用に適さない。
- ・青少年教育施設の管理・運営方針が学校の希望する活動に制約を与える。
- ・引率指導者である教員と青少年教育施設職員との間の役割分担が円滑に進まない。
- ・学校の教育目標と青少年教育施設側の指導方針が合致しない。
- ・学校の指導内容と青少年教育施設の活動プログラムとの関連が見出しにくい。

- ・青少年教育施設の目標や活動内容・方法が体系的でなく、活動効果が明確でない。従って学校教育関係者としては社会教育との連携にどのような期待をしてよいのかわからない。

などである。このような問題点を聴取する時、学・社連携の具体的方策についての研究が未だ十分でないことから学校教育関係者、青少年教育（社会教育）関係者間の相互的無理解を招いていると感ずるのである。学・社連携の具体的方策について研究が進むならば、学・社連携ひいては生涯教育は一段と促進されるのではあるまいか。

学・社連携にかかる研究がないわけではない。そのいくつかをあげるならば、

○静岡県教育委員会、山口県教育委員会が行った「在学青年に対する集団宿泊指導の拡充方策に関する研究」（昭和48・49年度）がある。この研究では、高等学校生徒の青年の家における集団宿泊指導の内容と方法について実証的な研究を行い、この研究結果に基づいて効果的な集団宿泊指導試案を作成している。

○国立諫早少年自然の家が3か年かけて行った「少年自然の家における効果的な教育活動に関する調査・研究」（昭和55・56・57年度）がある。この研究では「少年自然の家での『自然体験』を最も効果あらしめることのできる活動プログラムの開発」をめざし、「少年と自然とのかかわり」、「少年自然の家での生活」が少年の成長・発達にどのように影響するかを科学的に分析している。

これら二つの研究は、青少年教育施設（青年の家、少年自然の家）における学・社連携にかかる実証的研究の典型であるが、これらの他に本学会第6回大会で発表された福岡教育大学三浦清一郎氏等の「青少年教育キャンプの組織化と教育効果の研究」もある（日本生涯教育学会第6回大会発表要旨集録1985, 11, 29～30）。社会教育でさかんに行われる青少年キャンプの教育効果が実証的に示されるならば学校教育側の積極的参加につなが

るであろう。

このように学・社連携にかかる実証的研究はないわけではないが、残念ながら散見する程度である。「今後の生涯教育論（研究）に問われるもの」として今後是非考慮したい研究分野と考える。